

宮城県公報

行 政 発 行
宮 城 県
(総務部県政情報・文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目 次

告 示

ページ

○保安林の指定の解除

(森林整備課)

一

○土地区画整理事業の事業計画変更の認可

(都市計画課)

一

○土地区画整理組合の理事についての届出

(同)

一

○都市計画変更案の縦覧

(同)

一

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の中止の公

告

(教育庁高校教育課)

二

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告

(同)

二

告 示

○宮城県告示第五百五十八号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条の二第二項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和四年八月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 解除に係る保安林の所在場所

仙台市若林区荒浜字北官林一五の一、一五の三から一五の五まで、一八の二、一九から二五まで、二六の二、二七の二

二 保安林として指定された目的

潮害の防備

三 解除の理由

公園用地とするため

○宮城県告示第五百五十九号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第一百十九号）第十条第一項の規定により、次の土地区画整理事業の事業計画の変更について認可した。

令和四年八月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 事業の名称

富谷市成田南土地区画整理事業

二 事務所の所在地

仙台市青葉区二丁目一番二十七号

三 施行認可の年月日

令和三年二月八日

四 変更認可の年月日

令和四年七月二十七日

○宮城県告示第五百六十号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第一百十九号）第二十九条第一項の規定により、土地区画整理組合からその理事について、次のとおり届出があった。

令和四年八月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 組合の名称

富谷市明石台東土地区画整理組合

二 事務所の所在地

富谷市明石台二丁目二十二番地十

三 届出の内容

理事を退任した者

氏 名 住 所

篠原 清樹 富谷市明石台三丁目九番地五

理事に就任した者

氏 名 住 所

篠原 裕美子 仙台市泉区南光台五丁目二十番九号

○宮城県告示第五百六十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十八条第一項の規定により、仙塩広域都市計画を変更しようとするので、同法第二十一条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により、当該都市計画変更の案を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画変更の案については、縦覧期間満了の日までに宮城県知事に意見書を提出することができる。

令和四年八月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 都市計画の種類

仙塩広域都市計画区域区分

二 都市計画を変更しようとする土地の区域

1 市街化調整区域から市街化区域に変更しようとする土地の区域

三 縦覧場所 宮城県庁（土木部都市計画課、松島町役場（企画調整課）

四 縦覧期間

令和四年八月三日から同年八月十七日まで

五 注意事項

意見書には、氏名及び住所（法人にあつては、名称及び主たる事務所の所在地）を記載すること。

公 告

○令和四年六月二十八日付けで公告した次の政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る一般競争入札を中止する。

令和四年八月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札を中止する事項

1 調達案件及び数量 宮城県立学校教育用コンピュータ貸借（四校） 一式

2 賃貸借期間 令和五年一月一日から令和九年九月三十日まで

3 履行場所 宮城県中新田高等学校、宮城県仙台北西高等学校、宮城県宮城野高等学校、宮城県仙

台二華中学校

二 入札を中止する理由

入札が適正に行われないおそれがあるため。

三 その他

この入札中止の公告の内容についての問い合わせ先は、次のとおりとする。

〒九八〇-1842 宮城県仙台北市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県教育庁高校教育課管理運営班（担当 赤間 電話〇二二-二二一-三六二三）

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和四年八月二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

1 調達案件及び数量 宮城県立学校教育用コンピュータ貸借（四校） 一式

2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

3 賃貸借期間 令和五年一月一日から令和九年九月三十日まで

4 設置場所 宮城県中新田高等学校、宮城県仙台北西高等学校、宮城県宮城野高等学校、宮城県仙

台二華中学校

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城

県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立て

をしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始

の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第

一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可

の決定が確定した場合に於ては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てを

なされなかった者とみなす。

5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続

開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお

従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく

更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合に於ては、そ

の者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 過去二年以内に国又は地方公共団体等と、本調達と同規模程度の機器賃貸借及び保守契約を締結し、二回以上履行した実績（複数年契約しているものにあつては、履行開始から十二月以上経過しているものを含む。）を有すること。

9 賃貸借機器に対する迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。

10 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望す

る者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒九八〇〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二一二一一一三三三五）へ令和四年八月八日（月）午後五時までに提出すること。

三 入札書の提出場所等

1 電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認書を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒九八〇〇一八四二三 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県教育庁高校教育課管理運営班（電話〇二二一二一一一三六二三）

3 郵送による入札説明書の交付期限 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、令和四年八月十日（水）までに前記の問い合わせ先に申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査

(一) 電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合 電子調達システム（以下「システム」という。）により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和四年八月八日（月）から令和四年八月十日（水）午後三時までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(二) 書面により参加資格審査を受ける場合 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和四年八月十日（水）午後三時までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(三) 開札日までの間において、(一)又は(二)において提出された書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

(一) システムを用いて入札する場合

入札期間 令和四年八月十七日（水）午前九時から令和四年八月十九日（金）午後五時まで

(二) 書面により入札書を提出する場合

イ 日時 令和四年八月十九日(金) 午後五時

ロ 場所 2に同じ

ハ 郵送による場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時までに到達するよう提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

ニ 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる理由があっても受理しない。

6 開札の日時及び場所 令和四年八月二十二日(月) 午前十時 宮城県庁舎十六階 高校教育課内

四

入札に参加することができない者

二に定める資格を有しない者及び三の4の審査により資格を有しないとされた者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十七条及び第九十八条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則(令和三年宮城県規則第一百一十一号)第二条の規定による。

3 契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 入札書に記載する金額は、一月当たりの賃借料に賃借期間月数を乗じた金額とすること。また、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無 無

8 契約書作成の要否 要

9 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

10 この入札に係る調達案件は、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)及び同法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約対象業務として複数年度にわたる履行期間の契約締結を行う。こ

の入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除する。

11 詳細は、入札説明書による。

六 概要

Summary

1 Nature and Quantity of Service to be Procured : Leasing of educational computers for Miyagi prefectural schools (4 schools)

2 Lease Period : From January 1, 2023 to September 30, 2027

3 Place of Implementation : Miyagi Prefecture Nakanida High School, Miyagi Prefecture Sendai Nishi High School, Miyagi Prefecture Miyagino High School, Miyagi Prefecture Sendai Nika Junior High school

4 Deadline and Place for Bid Submission : August 19, 2022 (Fri), 5 : 00 p.m. Administration Management Section, Upper Secondary School Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture

5 Time and Place for Bid Selection : August 22, 2022 (Mon), 10 : 00 a.m. Upper Secondary School Education Division Miyagi Prefectural Government Building, 16th floor

6 Contact Information : Administration Management Section, Upper Secondary School Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi Prefecture 980-8423 JAPAN Tel: 022-211-3623

7 Language and Currency Used in Contract Procedures : Japanese and Japanese yen only